

向台小学校区タウンミーティング議事録

令和元年 7 月 12 日（金） 9:50～11:40 中央生涯学習センター大講座室

- 1 市長挨拶
- 2 出席者紹介
- 3 市政情報のご案内
 - ①平成 30 年度市民満足度調査結果について

向台行政区：牛久市への定住意向という項目で、引き続き定住したい、住みたいという方が 80.7 パーセントとのことであったが、その他の反対の意向の方の理由というの把握しているか。

経営企画部長：この設問は選択の設問であり、思わないこと理由は把握していない。この設問の他に自由意見があり、そこで意見があることもある。

みどり野行政区：素晴らしい満足度結果がでていのに、なぜ近隣の人達からは高い評価を受けないのか。

経営企画部長：牛久市に転入してくる方は、以前は東京のベッドタウンとして、東京や千葉から越してくる人が多かったが、現在は、むしろ近隣の市町村から引っ越してくる方がほとんどである。そういう意味では牛久市の住みやすさについて評価が低いとは感じておりません。

みどり野行政区：子どもの居場所作りを推進する、というのが少子高齢化となっている中で大きく順位を変えたというのは何か理由があるのか。

経営企画部長：この施策の事業の中に、いじめ関係の事業が入っており、近隣でいじめ問題が取り上げられたため、順位が上がったのではないかと考えている。

みどり野行政区：いじめは極端に無くなっているということか。

教育長：国のいじめの定義が変わったため、いじめが増えてきている。児童虐待などがニュースになってくると、こどもの居場所作りをなんとかしてあげたいと思い、アンケートとして出てくるのではないかと考える。

南部行政区：市民満足度については、全国ネットで調査をやられていると思う。茨城県内でもこの調査をやられていると思うが、その中でも牛久市の満足度は県内でどのくらいの位置であるか教えていただきたい。

経営企画部長：今回の調査は、牛久市民が牛久市をどう思っているかという、市民満足度調査となっております。各自治体でも実施していると思うが、設問の内容などが統一した規格でやっておらず、県内で順位付けは行っていない。民間のシンクタンクで行政のランク付けはやっていますが、今回の市民満足度調査とは違った、調査会社の独自のフィルターでかけたもので順位

付けをしている。自治体間競争というのはあるかもしれないが、連携というのものもある。競争というよりも今後は連携を強化していった方がいいのではないかと考えている。

南部行政区：各自治体で、この問題をサミットの集まってやっていると聞いているのだが、そのようなものに参加して、よその情勢を確認することは必要だと思う。牛久市独自でやっていくのではなく、よその取り組みなどの良い所を取り入れていくと、よりよい満足度が得られるのではないかと思う。

経営企画部長：ご意見を参考にして、今後検討していきたい。

向台行政区：81.5パーセントの方が満足ということですが、不満の方が約20パーセントいる。不満の理由も調査の内容に書いていただいて、それを参考に案が練れば牛久がよいまちになると思う。

経営企画部長：自由意見を書いていただくところがあり、そこに不満と思うことを書いていただいている。それは参考にさせていただいている。

緑ヶ丘行政区：もっと充実してほしいと感じている施策の、2番目に牛久駅周辺におけるにぎわいのあるまちづくりが入っているが、何か施策があれば教えて頂きたい。

経営企画部長：近々の課題として捉えているのはエスカードかと思っている。2階から4階は、一部ゴールドジムが入っているが、それ以外は空き店舗になっており、そこで空洞化ができてしまっている。それに対して市民の方が、充実してほしいということで、上位になっていると考えている。そのため、まずはエスカード対策が最優先と考えている。

緑ヶ丘行政区：エスカードに固執せず、けやき通りなど、もっと幅広い施策を考えた方がいいのではないかと思う。

経営企画部長：今年度から来年度にかけて、都市計画マスタープランや、市の総合計画の見直しをかけ始めたところであり、その中でそのようなものを盛り込みながら、より具体性のあるものにしていければと思っている。

市長：先ほど地域間の競争という話があったが、地域での連携がこれから必要になると思う。いただいた調査結果については、庁内で内容を検証して発表をしている。これをどのように継承するかが大切であり、職員にどのように意識付けをするか、どのようにフィードバックするのかということで、発表を行っている。

4 行政区の意見等話し合い

南部行政区：南部からは3点要望を出している。1点目は、路面の排水対策、2点目は枝等の伐採や草刈り、3点目は防犯カメラの設置という事を出して

いる。2点目の枝等あるいは草刈りについては、市に協力いただいて、非常に綺麗になってまいりました。引き続き巡回しながら見ていただいて、やれるところをやっていただきたい。3点目の防犯カメラについては、暗い所に付けていただければと思い要望したのですが、市全体の計画の中で進めるということですので、すぐには叶わないと思っているが、要望として今後もよろしくお願ひしたい。問題は1点目の原新田地区の路面排水について、これは前々から同じ意見を出しているが、向台小学校からの交通量もかなり多く、雨が降ると水が溜まって、車ものろのろと走らないといけない。龍ヶ崎に入れば大丈夫なのだが、あの地点だけは駄目である。前からなんとか改善してほしいとお願ひをしており、過去の回答では、遠山川を改良して、検討していくということであったが、今年度の回答では、国の交付金事業で実施できるように、図っていくということになっていた。今までやりますという回答であったが、これから県と国に話をもっていくとなっているので、後退してしまったような回答となっている経緯について聞きたい。

建設部長：回答が後退したということではなく、今まで流末に問題があるとして説明させていただいた。6号バイパスの工事は順調に進んでいるが、具体的に国に開通時期が示されているわけではない。工事が進んでいるので、遠山川の工事も着手できるようになってきた。今後、交付金の要望を出して、現地を着手していきたいということで、回答をさせていただいた。

南部行政区：進んでいると考えてよいか。

建設部長：その通りです。

向台行政区：うちの方から要望したのは2件。1つは、ジョイフーズの交差点から向台小学校に行く道路は狭く、朝の通学時間帯、通勤時間帯は交通量も多く、スピードを出して運転する方もおり、児童が危ない。スピードを落とすために、センターラインにポールを立ててほしいという要望でしたが、道幅が狭く、大きな車が通るときに、中央にはみでるのでポールは難しいとのことであった。交差点近くに40キロ制限の表示をしてほしいことを、警察に要望してもらいたい。関西の方で横断歩道を道路が盛り上がっているように表示させることで、車が注意して走るという事例があるため、横断歩道の表示の仕方を盛り上がっているようにできないか、警察に話したいと思うが、市から要望をだしてもらえるのか、うちの方から出した方がいいのか。また、直線の道路ではみでてこないところは、2、3本ポールを立てていただければ、ドライバーの注意喚起になるのではないかと思う。

平成22年ぐらいに、ふれあい散策路ができています。下に遊水地があり、向台小学校の3年生か4年生が、田んぼに苗を植えたり、稲刈りをしたりという活動をしている。ふれあい散策路に下がる階段が急であり、危ないので、

緩やかな階段にして欲しいと要望したところ、地主さんとの交渉で、それは無理であり、手すりを付けることとなった経緯について聞きたい。

市民部長：ご指摘の路線については、警察署へ速度規制の要望がされていることを伝えさせていただきます。また、市からでもなく、地域から警察に要望を出すことも一つの手段であり、警察も受けるという事です。ポストコーンについては、立てられるところには、設置を検討させていただきます。それ以外の、横断歩道の表示の仕方などは、検討させていただいて、なるべくスピードがでないような施策を検討させていただきます。なお、ジョイフーズ交差点については、児童の安全確保のため「車止め」の設置をいたします。

建設部長：散策路の階段について、あの土地は地権者の方にご協力いただいて、市で無償で借りている土地になります。お話のありました勾配を変えらるとなると、地形の形状が変わってきてしまうので、区長さんからご提案のあった手すりについて、地権者さんにご了解いただけたので、市の方で時間や費用をかけずに早い時期でやりたいと考えている。階段の手すりについては、単管パイプで設置したいと考えており、出来るだけ早い時期に設置していきたい。

緑ヶ丘行政区：防災無線について、なぜ、夕方の放送の暗くなるから帰りましようというのを止めたのか。誰かの意見を取り入れて止めたのか、それを聞きたい。お聞きしているのは、1日に2回こどもの放送を流すのはしつこいという苦情があったからということですが、放送そのものは、何十秒の世界なのに、子どものために放送を2回するのがままたらないという取り決めは、地域にとって子どもは宝だ、と言いながらなぜ放送を止めたのか。母子家庭や共働きが多くなっており、暗くなるから帰りましようというのが、家庭でのしつけの一つだったのに、なぜ突然止めたのか。

また、回答の中に夏休み以降ということになっているが、夏休み前に放送を開始できるようにして欲しい。子どもたちが浮足立って、帰りが何時でもいいやとならないように放送をしていただきたい。

市民部長：夕方の放送をなぜ止めたかということですが、5時にも同じ、定刻のサイレンを流しており、日没の放送については季節によって、4時30分から6時30分ぐらいの間で、その季節にあったアナウンスを今まではやっていた。しかし、2時50分の下校の促す放送を始めるときに、5時に定刻のサイレンが出るので、そちらを優先して、日没の放送を取りやめました。準備や周知があるため、夏休み明けから、日没の放送を戻すのと、2時50分の放送を週1回月曜に切り替える予定ですのでご理解をいただきたい。

緑ヶ丘行政区：5時のはチャイムです。小学校1年生や低学年がああチャイムを聞いて帰りますか。それより、今までの女性のアナウンスの方が良いと思う。

大事なことを取り決めする時には、誰かの意見を聴いた方が良い。準備があるでしょうけど、保護者の方の意見を尊重していただいて、優先的に考えていただければと思う。

市長：放送については、区長から登下校に子供たちの声を、という話を受けて取り入れた。非常に評判がよかったが、私の所には、何故あの時間に、子どもが起きたなどの話もあった。そのような方もいると思うが、私は残念だと思う。子どもたちにはチャイムではなく言葉を使って帰りましょうというのが大事だと思う。時期的なものは、周知ができた時点でやれば良いと思う。

緑ヶ丘行政区：この防災無線について、必要か必要でないかということについて、向台小学校のPTAの方にアンケートをとるという市の対応が腑におちないところもある。たかが防災無線、PTAさんの協力を得てアンケートまでしないと復活出来ないのかと思う。ご足労いただいてまで、復活が必要なのか疑問に思う。

市長：アンケートについては、子ども達のヘルメットについて、アンケートをとったのか、民意なのかという意見を受けた。私は、安全・安心というのは、行政がある程度のこうしましょうとやっていかないといけないと思う。話を聞く場面もあるが、私たちがしっかりと説明するというのも大事なかなと思う。やり方については、話し合いをしながら、スピーディーにそして皆さんにあったものをしていきたい。

東区行政区：関電工から駅に向かう女化街道で、筑波銀行に向かう道路は、朝晩交通量が多いので、大変危ない状況である。ここは時速40キロであるが、時速30キロにできるものならやってほしい。また、筑波銀行の交差点は、岡野写真屋さんで曲がる人が多いが、信号機の手前に停止線があって、そこを斜線で停車しないようにしてほしい。

市民部長：30キロ規制は警察の管轄のため、調査させていただいて警察署に要望させていただく。交差点については、現場を確認して、一番いい方法を検討させていただきたい。

みどり野行政区：会館に井戸を掘ってくれたのは飲料として使うためという事を期待していたのだが、回答としては、飲料水ではなく、生活用の水ということであった。井戸を掘った目的が本当にこれだったのか、東日本大震災の時に、近くの井戸水を使ったという人もいたので、そこに期待をしてはいけないということか。飲料水としての期待はせず、生活用水と使うための掘ったという事でよろしいでしょうか。

市民部長：防災井戸というのは、あくまで生活用水を補完するために掘っている。飲料水については、備蓄しているペットボトルを配布させていただくと

もに、県南水道から配水車を回していただくというのが防災上の起きた時の対応とさせていただいている。

みどり野行政区：ペットボトルは配布されているのか。行政区毎に備蓄をしていると思うが。

市民部長：備蓄しているのもあり、災害時には各行政区に配布させていただく。

市長：トイレなどは、水がないとできず、衛生面では水が必要となる。そのために補完する井戸を掘っており、飲料水ではない。水は全世帯に配るのは無理であるので、皆さん個人でも備蓄していただきたい。

みどり野行政区：防災訓練でも、各自3日分ぐらいは備蓄してくださいとお願いしている。飲料水としてはそのつもりで我々も進めていきたい。飲料水としては使えないとして話をしていく。

道路の舗装工事について、今回だしたのは、例えば100メートルの道路があった場合、90メートルまで完全に舗装され、残りが舗装されないという場所が結構ある。残ったところに、穴ぼこがあり、その都度応急処置をしていただいているが、残ったところの前の家の人は、何でうちのところをやらないのかという苦情がくる。いつもお願いすると、応急処置をしてくれるのだが、すぐ剥がれてしまうので、一気に全体的にやってもらった方がよい。ちなみに、私の前は5年程前に綺麗にやってもらい、それから一回も問題が起こっていない。応急処置で、その都度対応するよりも、一気にやった方が、後での運用費用というのはコスト的に安くなるのではないと思う。

建設部長：市内数多くの補修箇所があり、出来るだけ多く対応してききたいと、実施しているのですが、どうしてもそこまでいかないで、パッチングでの対応場所が多くなってきている。それでも追いつかない場所には、舗装にカッターをいれて舗装し直している。今回の場所は、当時、状況を判断したときには、もう少し良かったのかと考えている。状況が悪くなったところは、舗装し直すという事で対応していきたいと考えているので、ご理解いただきたい。

みどり野行政区：区内を全体的に確認していただきたい。舗装の劣化がひどいという基準がわからない。住民のひどさと、市の考えている基準はギャップがあると思う。そこを理解してもらえる基準をだしていただければよい。

建設部長：市内数多く、同じような場所があり、限られた予算の中で、優先順位をつけながら整備を進める。できるだけ多く対応をしていきたいため、範囲が小さくなり、全面的な舗装は難しい所はあるのだが、対応を進めていきたい。そのような場所があれば、道路整備課にご連絡いただければ、担当で確認にいきます。

市長：こうなったら直すという基準はない。牛久はこのような道が多く、蓋がか

かっていない場所も多い。道路が非常に大きいので、ある程度の順序はしかたないことだと思う。そのような場所があれば、ご連絡いただければ対応させていただきます。

みどり野行政区：交差点で立哨のボランティアをしている方から、災害補償はあるのか話があった。市民活動災害補償制度では、立哨のボランティアの方が対象になっていない。立哨をお願いしている方から、市に連絡をしたところ、していないとのことであった。立哨している人は道路に出て、ある意味命をかけてやっている。保証制度をみると、その他ボランティア活動にも立哨が入っていないので、お願いしたいと思っている。

市民部長：市民活動賠償保険を市で掛けているが、ボランティア活動をするのに、その組織に属していて、実施したことが分かるように、名簿が保険の前提となる。お話は立哨のボランティアを率先してやって頂いているのだと思いますが、立哨活動の名簿をつくっていただいて、対象とするようにしていただければと思う。

みどり野行政区：名簿の件ですが、実際にボランティアをやっていた方が、市に確認したところ、保証していないとの回答であった。我々は、区でお願いしているので、名簿が必要であればすぐに出せる状況である。

市民部長：保険会社にはそのような話で聞いている。もう一度確認して回答をさせていただきます。

みどり野行政区：第4児童公園のフェンスを高くしていただきたい。子どもたちがサッカーをしていると、フェンスを越えて、道路にボールが飛んでいたり、歩いている人に当たったりしたことがあった。

建設部長：フェンスの件については、担当に現場を確認させていただいて、区長さんにご相談をさせていただきます。

東みどり野行政区：行政区内の速度表示と道路のスピード規制について、8メートル道路については、センターラインがほとんど消えかけている所が多い。花水木通りから、ポンプ小屋に通じる道路には30キロ制限の速度表示がついている。また、グリーンベルトのところには速度表示がついているが、それ以外にはほとんどついていない。8メートル道路については、30キロ制限だという認識を区民の方も持ち合わせていないかもしれない。スピード出す人が多くいるため、時間がかかっても、センターラインを引いていただきたい。

ポンプ小屋から駅に向かう道路の中に、30キロ制限のところは2つあるのだが、1個とんでもないところを向いているところがあって、交通防災課を通して牛久警察署に向きを変えてほしいという依頼をだしたが、今朝確認をしたところ、まだ直っていなかった。交通防災課と牛久警察署との連絡協

議会があると思うが、どの程度の協議を進めて対応しているのか伺いたい。

みはらし台から下に降りてくる交差点について、白線をきちっとしてもらいたいと前回お願いしたが、まだされていない。6月中頃に、南中学校の学区の安全協力者会議の時に、向台小学校区の危険個所が3か所あった。ポンプ小屋から畑を超えて、小学校に登るスロープが生い茂っているところ、みはらし台から下ってくるスロープの交差点のところ、向台自治会館から団地に行く道路の三差路が非常に危険ということで、報告があった。各見守り隊等からの話を聞いて学校から出された危険個所であるので、子供たちの安全を第一に考えるならば、このようなところをきちっとやらないといけないと思う。神谷小学校からグリーンゴルフに続く道路に、道路を盛り上げて茶色にしている、スピード落せという表示のところがある。そこは参考になるのではないかと思う。できればみはらし台から下っていくところについては、白と茶色でアクセントをつけた、スピードを落とせというのをつけていただきたいと思う。

4月の中頃に遭遇したのだが、ジョイフーズから向台小学校にむかっているとき、文化幼稚園のところにセンターにポールがたっているが、反対側から、他県ナンバーの大型車のはしってきて、四苦八苦しなながら、時速10キロ以下ののろのろ運転に遭遇した。南部の所に交差点があるが、6号から、龍ヶ崎の方に向かってきて、左折をして道路に入ってきたと思う。大型トラックはあそこから進入禁止とした方がいいと思うので、検討をお願いします。牛久警察署に直接話をしてもいいという話がありましたが、このような話は、市に話をして、市から警察に話をして、逆に話を戻していただいた方がいいと思います。

市民部長：東みどり野の要望につきましては、6月7日に牛久警察署に要望書を提出している。先ほどの、表示が曲がっているという点は、早急に直すように現場を確認して、市で直せるものであれば直します。センターラインについては塗り直しも検討しているが、センターラインを消して路側帯を設けた方が、速度制限に有効な場合もありますので、検討していただきたい。ジョイフーズの大型トラックの件についても、警察に規制をだせるように、要望を出していただきたい。

東区行政区：いじめの41万件というのは全国だと思うが、牛久市でいじめがあるのか、また、不登校があるのかをお伺いしたい。

教育長：牛久のいじめ認知件数は270件あります。全ての学校であり、仲間外れ、無視、悪口が大半を占めている。いつの時代にもあるのですが、これを今までは認知してこなかったが、小さなことでも必ず報告をしてもらうように全国的に変わってきた。9割以上が、仲間外れ、無視である。不登校に

ついて、30日以上休んだ子は64人、全体は122人いる。半分は病気、家庭の事情であり、64人は人間関係のトラブル、貧困、虐待、お母さんの精神的な病気など、様々な問題がある。こういう傾向だとは一概に言えない。東区行政区：いじめは、重い軽いはなかなか判断するのは難しいと思う。いじめは組織的に対応しなさいという、文科省からの通達が出ていると思うが、学校の先生に対する指導では、投書等があったときの対応はマニュアル化されて、一元的に集約できるような体制になっているのか。

教育長：裁判では、校長先生がいじめを判断して対応した裁判は負けている。いじめ対策委員会という組織にかけて、きちんとやっているところは勝っている。その事例を何度も見せているので、小さいいじめも校長には上がるようになっていて、組織で対応をしている。もう一つは、アンケート調査を定期的にやっている。最近、グループで授業をしており、そこで机が離れている子がいると、それはいじめであり、先生方が気付くこともある。中学校からは、ストップイットを導入しており、子ども達が無記名で教育委員会に連絡ができるようになっていて。文科省の調査でも、小4から中3までで、いじめをしたことがない人が1割、受けたことがないという人も1割であった。ほとんどの子どもがいじめに関わっているという事で、対応というよりは未然防止をやっている。

みどり野行政区：入札排除の裁判について、賠償金を払うのであれば1千万との新聞記事を読んだが、内容をお教えいただきたい。

総務部長：平成25年頃から裁判をしており、市としては指名をしなかったことについて違法性が無いということで裁判を争ってきた。6月19日の判決で、牛久市に違法性が認められたので、3社合計で約1千万の賠償を払えという判決がありました。それについては、引き続き市では違法性が無いとして主張したいと考えており、控訴をする。

市長：この事件は前からあり、行政としては違法性が無いとしてきている。私になったときも、行政としてのスタンスを継承し、そのようにやってきている。あの裁判の結果を受けて、違法性がないという立場でやってきたので、控訴するしかない。裁判費用が800万、総額で2千万かかる。その結果についてはまた検討するしかない。税金の使い方を考える必要がある。

みどり野行政区：そういう裁判が起きたということは、コンプライアンスの教育を徹底してやらないといけないと感じた。

市長：職員のコンプライアンスだけではないところもある。

向台行政区：みはらし台は欠席だが、来週の金曜日に南中学校の地区交流会があり、うちの行政区から150名の方が自治会館にくる。その150名の中に、みはらし台の行政区の子が10名ぐらいいる。向台行政区にくるのは対応

するのですが、防災の組織としては、みはらし台の一次避難所は向台小学校であり、向台行政区の一次避難所は自治会館で、二次避難所が南中学校になっている。みはらし台の災害時の組織の分け方を考えた方がいいのではないかと思う。

市民部長：避難所については、区民会館がないところは、自宅近くで安全確保をしていただいて、二次避難所に直接行ってもらうようにしている。今の件については、向台行政区の方で受けていただけるように対応をお願いいたします。

向台行政区：みはらし台は、向台小学校ではなく、二次避難所は南中学校にしてもらった方がいいと思う。向台行政区と同じように動いていただいて、二次避難所は南中とした方がよい。

市民部長：みはらし台準行政区の代表の方に連絡をするようにいたします。

11 時 40 分 閉会